

入札公告

平成30年11月9日

日本台湾交流協会

次のとおり、「台湾における AI/IoT や再生エネルギー等を活用した都市の再開発について～日台ビジネスの協力可能性調査～」について、一般競争入札を行います。

記

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

台湾における AI/IoT や再生エネルギー等を活用した都市の再開発について ～日台ビジネスの協力可能性調査～

(2) 仕様・事業内容履行期限及び納入場所等

別紙仕様書（資料番号②）のとおり。

(3) 入札方法

入札金額は、本件に関する総価で行う。

なお、本件については入札に併せて提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。（資料番号③））第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 平成28・29・30年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務

の提供等」の「C」以上の等級に格付けされている者であること。

- (3) 日本政府等からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

3. 契約条項を示す資料等

(1) 契約条項を示す資料

資料番号①～⑨のとおり。

(2) 入札説明会の実施

本公告に基づく入札を希望する者は、入札説明会への出席を必須とする。

説明会に参加を希望する者は、平成30年11月14日（水）17時までに、別添「入札説明会参加申込書」（資料番号④）に必要事項を記載して、本公告末尾（10. 問い合わせ先）に記載の連絡先に原則FAXにて連絡するものとする。

日時：平成30年11月15日（木） 14時～

場所：公益財団法人日本台湾交流協会 会議室

提出書類：

- | | |
|--------------------------------|----|
| ①会社概要（主要取引先、直近期の決算概要を含むもの） | 2部 |
| ②平成28・29・30年度競争資格通知書（全省庁統一）の写し | 2部 |
| ③類似調査実績 | 2部 |

(3) 質問期限

平成30年11月26日（月）

仕様書、提案書、評価項目一覧表等について質問がある場合は、本公告末尾（10. 問い合わせ先）に記載の問い合わせ先へ、FAXにて提出すること。

(4) 入札申込書・提案書等の提出期限、提出場所及び提出方法等

①入札申込書・提案書等の提出期限

平成30年11月26日（月）17時

②入札申込書・提案書等の提出場所及び提出方法

本公告末尾（10. 問い合わせ先）に記載の連絡先へ、以下③に示す提案書等の資料を提出（持参又は郵送）すること。（郵送による場合は上記①の提出期限を必着とするため、書留等により期限内に到着するよう送付し、到着を確認することが望ましい。）

③提出書類：

- ・入札申込書（資料番号⑤）（正本：1部、副本：2部）

- ・提案書（紙資料：正本1部、副本：2部、電子媒体（CD-R等）1部）
資料のサイズはA4判カラーにすること。ただし、特別に大きな図面等が必要な場合は、A3判にて提案書の中に織り込むこと。
- ・誓約書（資料番号⑥） 1部

④留意点

- ・提案書は、別添提案書雛形（資料番号⑦）を確認の上作成すること。
- ・提出した提案書等・入札書は、変更及び取消しをすることができず、また、返却は行わない。
- ・提案書等の作成に要する費用は入札者の負担とする。
- ・提出した提案書等について当協会から説明を求められた場合は、入札者の責任において速やかに説明しなければならない。

4. 入札の無効

以下に該当する入札は、無効とする。

- ・競争に参加する資格を有しない者による入札
- ・記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く入札。
- ・金額を訂正した入札
- ・誤字、脱字等により意思表示が不明確である入札
- ・同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札
- ・提案書等が契約担当者等の審査の結果採用されなかった入札
- ・入札書の提出期限までに到達しない入札
- ・暴力団排除に関する宣誓事項（宣誓書）について、虚偽が認められた入札
- ・その他入札に関する条件に違反した入札

5. 落札者の決定方法

総合評価点の点数配分は価格点50点、技術点100点とする。評価項目の詳細については、別紙評価項目（資料番号⑧）を参照のこと。

6. 入札保証金及び契約保証金 全額免除

7. 選考結果の通知

- (1) 平成30年12月中旬までに入札者に選考結果を通知するとともに、落札者を当協会ホームページにて公表する。選考結果については採否のみ通知する。
- (2) 入札者は、審査結果の理由について不問とし、異議を申し立てることはできない。

8. 見積書及び契約書

(1) 見積書の提出

落札者は、見積書及び単価設定の根拠資料を直ちに提出すること。

(2) 契約書

落札者は、契約書案（資料番号⑨）をもとに契約を締結することとなるため、契約条項の内容を承知の上入札すること。

9. 支払いの条件

契約代金が、契約書記載の条件により、適法な支払い請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

10. 問い合わせ先

公益財団法人日本台湾交流協会 貿易経済部（担当：水越、正岡）

電 話 03-5573-2600（内線21、23）

FAX 03-5573-2601

以上